

第66期 定時株主総会招集ご通知



ムトー精工株式会社

証券コード 7927

日 時 2026年6月23日(火曜日)午前10時
場 所 岐阜県各務原市鷺沼川崎町1丁目60番地の1
当社本社 2階 多目的ホール
決議事項 議案 剰余金の処分の件



株主総会
ポータル

スマートフォンでらくらく！
招集通知の閲覧も、議決権行使も
QRコードを1つ読み取れば、
どちらも簡単に行うことができます。



株主の皆様へ

株主・投資家の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第66期定時株主総会を2026年6月23日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

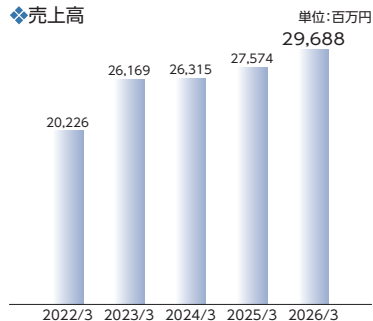
株主総会の議案、及び第66期の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

2026年6月

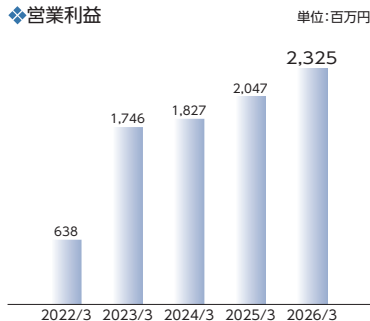
代表取締役社長 **田中 肇**

≫ 業績ハイライト |

◆売上高



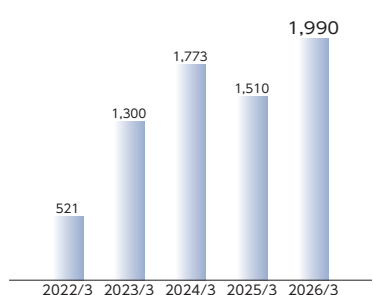
◆営業利益



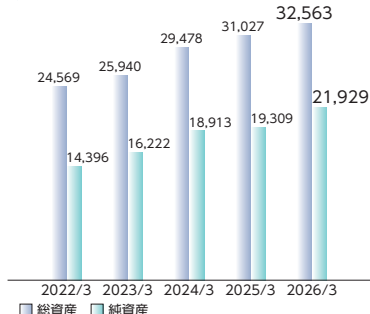
◆経常利益



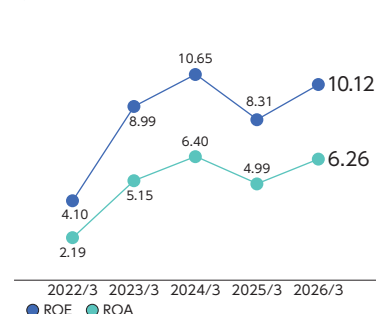
◆親会社株主に帰属する当期純利益



◆総資産／純資産



◆ROE／ROA



(注) 2022年9月13日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、第63期において過年度の決算訂正を行っております。上記数値は決算訂正後の数値であります。

ムトーは、最適製造・最適調達を ワールドワイドに展開します。

当社は、射出成形用金型の設計・製作及び精密プラスチック部品製造の分野において、長年高い技術を築き上げてきました。急速に発達する3D設計やNC加工を取り入れ、コア技術にさらなる磨きをかけ、確かな品質の製品をお客様へお届けします。金型製作の高い技術力とグローバル供給網を“強み”に、アジアから世界へ、成長市場・新規市場へと事業領域の拡大を推し進め、高収益体質を目指します。

海外生産比率 6割

「顧客に近いアジア地域 での圧倒的な生産力」

現在、製品の6割をアジア地域で生産しています。日本と海外の各生産拠点で金型設計・加工データを共用できるネットワークを構築。低コストでシームレスに金型設計からプラスチック成形品を量産できる生産体制は、お客様から高く評価されております。

もっと クリーンに

「環境配慮も追求した 塗装・組立」

顧客の求める環境基準への適合はもちろんのこと、「取り組もう環境保全・大地の恵みを次世代へ」を環境スローガンに、社員教育の徹底や各工程における環境汚染物質、廃プラスチックの削減を実行しています。

上流から ワンストップで

「金型から造る技術力」

成形品の量産に加え、お客様のご要望に応じて、上流工程の企画・設計段階から参画し、研究開発・試作金型の製作から金型単体の外販に至るまで事業の領域を拡大させ、収益の幅を広げていきます。

プラスチック 射出成形の 一貫生産

飽くなき 品質の追求

「超精密製品製造に 対応する体制」

24時間体制の自動化ラインでニーズに柔軟に応え、品質向上とコスト削減を実現しています。また、形状や規格等、お客様から求められる厳しい検査基準に対し、高い計測技術で応えています。

証券コード 7927
2026年6月3日
(電子提供措置の開始日2026年5月29日)

株 主 各 位



岐阜県各務原市鷺沼川崎町1丁目60番地の1
ムトー精工株式会社
代表取締役社長 田 中 肇

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、株主総会資料はインターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.muto.co.jp/ir/ir2>



上記のほか、東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にも掲載しております。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コード(7927)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

書面又はインターネットにより議決権を行使していただく場合には、お手数ながら電子提供措置事項の株主総会参考書類をご検討いただきまして、**2026年6月22日(月曜日)午後5時**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月23日(火曜日)午前10時
2. 場 所	岐阜県各務原市鷺沼川崎町1丁目60番地の1 当社本社 2階 多目的ホール
3. 目的事項 報告事項	1. 第66期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第66期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 計算書類の内容報告の件
決議事項	議案 剰余金の処分の件

以 上

- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当日ご出席の株主様へ

本株主総会にご出席される株主様は、ご自身で体調をお確かめの上、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

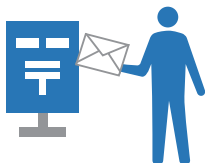
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
<https://www.muto.co.jp>

議決権行使についてのご案内

事前に議決権を行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限 2026年6月22日（月曜日）午後5時到着分まで



インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合には、次頁の内容をご確認の上、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月22日（月曜日）午後5時まで

株主総会当日に議決権を行使いただく場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただくようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面及びご本人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただくようお願い申し上げます。

株主総会日時 2026年6月23日（火曜日）午前10時

招集にあたっての決定事項

- ① インターネットで重複して議決権を行使された場合、最後に到着した行使内容を有効といたします。議決権行使書用紙が再発行された場合の書面による議決権重複行使についても同様といたします。
- ② 書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合、最後に到着した行使内容を有効とし、同日に到着した場合はインターネットによるものを有効といたします。
- ③ 同一の議案について異なる内容で議決権を行使される場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社株主名簿管理人にご通知ください。
- ④ 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2026年6月22日（月曜日）午後5時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

議案及び参考事項

議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社の配当方針は、安定配当として1株につき16円とこれに連結業績連動分とを合わせた1株当たり年間配当の配当性向が40%程度となることを目標としております。この配当方針により当期の期末配当金は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- | | |
|------------------------|--|
| (1)配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| (2)配当財産の割当に関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき …………… 金85円
総額 ……………590,408,810円
(注)中間配当を含めた年間配当は、1株につき115円となります。 |
| (3)剰余金の配当が効力を生ずる日 | 2026年6月24日 |

以 上

(ご参考)取締役及び監査役のスキルマトリクス

氏名		経営・事業計画	営業・マーケティング	製造・技術・研究開発	財務・会計	法務・コンプライアンス	ESG・サステナビリティ
取締役	田中 肇	●	●		●	●	●
	金 大洲	●	●	●		●	
	金子 貞夫	●			●	●	●
	松原 文治	●		●			
	安江 利充	●		●			
	大竹 昭彦	●				●	●
	山口 正宏	●		●			
堤 紀彦 社外				●	●	●	
監査役	五島 昌良	●		●		●	●
	元雄 幸人 社外				●		
	所 寿弥 社外					●	

新たな中期事業戦略のもと、
当社の強みをさらに磨きながら
プラスチックの可能性を広げていきます。

代表取締役社長 田中 肇



Q 第66期の状況はいかがでしたか？

A 当期は、国内外の景気が持ち直しの兆しを見せ、日本においては雇用環境の改善、訪日観光客の増加による消費回復が見られるなど、経済活動の活発化が進みました。その一方で、米国の保護主義的な貿易政策や物価高が続き、今後の企業活動や国民生活に対する懸念材料を抱えるなど、先行き不透明な状況が続いた1年でもありました。ただ、当初懸念されていた関税の影響は限定的であり、通期にわたり概ね順調に推移したと感じています。

当社の自動車関連部品においては、米国の関税政策の動向により今後の見通しを判断するのは難しいものの、得意先からの受注は回復傾向が続き、なかでもエンジンコントロールユニット(ECU)や接近通報装置などのHV関連が好調でした。

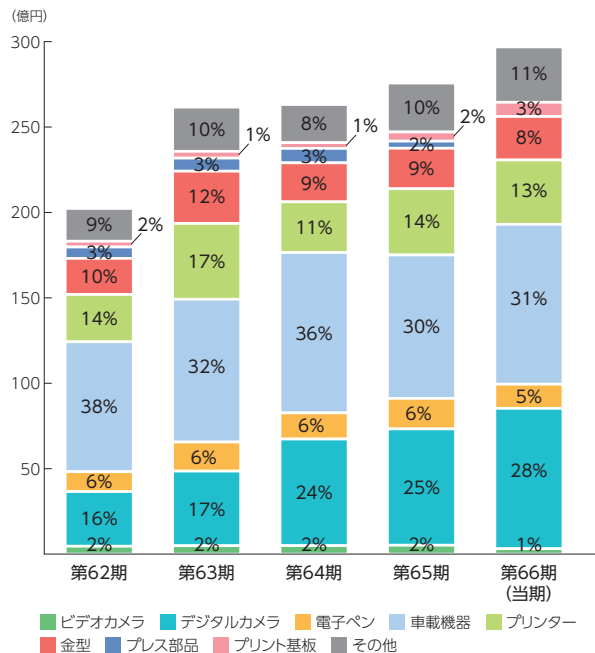
家電分野では、前期に引き続き、デジタルカメラカテゴリーにて付加価値の高いミラーレスカメラ向けの需要が順調に拡

大いたしました。取引企業が中国から生産体制を移管する中でも新たな需要を取り込み、とりわけタイではデジタルカメラ部品の受注が増加を続けています。ベトナムで生産するプリンター部品においても得意先からの受注が堅調に推移しました。また、電子ペン部品に関しても、ペーパーレス化の導入拡大などを背景として一定の受注を維持しています。そのほか、医療機器関連の受注に加え、住宅設備関連や電子部品関連の企業との新たな取引も広がりを見せています。

このような事業環境の中、当社グループの主要セグメントであるプラスチック成形事業では、主にデジタルカメラ部品や自動車関連部品、金型における受注増加に伴い、売上高が増加しました。加えて、省人化・省力化による経費削減に努めたことにより、増益となりました。

一方のプリント基板事業は、設計部門では得意先からの受注減少の影響で減収となったものの、検査部門の受注が非常に好調でした。セラミック基板の検査が顕著な伸びを見せ、結果的に大幅な増収増益となっています。

全体の業績としては、得意先からの受注の回復傾向を受けて売上高は増収となりました。また、省人化・省力化による固定費をはじめとした経費削減により、利益も増加しました。円安の影響もプラスに働いた結果、当連結会計年度における業績は、売上高296億8千8百万円(前年度比7.7%増)、営業利益23億2千5百万円(前年度比13.6%増)、経常利益27億6千8百万円(前年度比7.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益19億9千万円(前年度比31.8%増)となり、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の全てで過去最高を記録しました。



(ご参考) 連結売上高に占める製品構成の推移

🕒 来期の見通しについてお聞かせください。

📍 2027年3月期は、イランのホルムズ海峡封鎖による原油高騰、ナフサなど石油由来の原材料不足の影響が憂慮され、今後は当社の事業運営にも影響を及ぼす可能性があります。また、米国の関税政策、中国経済の悪化に加え、急激な円相場の変動も懸念されるなど、今後の見通しが立てづらい状況にあります。そうした中、現時点での受注先の生産計画や今後の受注状況を勘案し、2027年3月期の連結業績予想については、売上高310億円(前年度比4.4%増)、営業利益31億円(前年度比33.3%増)、経常利益31億円(前年度比12.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益20億円(前年度比0.5%増)としました。

2027年3月期は、前期に引き続き、「従来技術をベースとした高度応用技術の研究開発」と「生産体制改革」に注力していく考えです。

「従来技術をベースとした高度応用技術の研究開発」では、当社のコア技術である金型に代わって着目し、金属積層造形(Additive Manufacturing)技術を使った高効率金型製作などを推進していきたいと考えています。また、株式会社第一精工舎と開発を進める新技術「フリーブレンド成形」にもさらに力を入れ、家庭用住宅設備をはじめとした新たな分野での受注拡大を進めながら、将来的には事業の柱の一つに成長させていく計画です。

「生産体制改革」においては、人手不足の状況が続く中で、AIやロボット、IoT等を活用した自動化をさらに進めていきます。現在、工場における受発注・生産・在庫管理などを行う基幹システムのリニューアルを進めており、2026年度中には稼働を始める予定です。これによりさらなる業務の効率化やデータの活用を図っていきます。また、生成AIの社内勉強会を実施



するなど、引き続き最新技術の活用にも積極的に取り組んでいきます。

ここ数年は「人材の採用・育成」も大きな課題の一つと捉えており、人事評価制度や賃金制度をリニューアルするほか、社内の研修制度や資格取得支援制度を拡充するなど、社員のモチベーションアップを図るための施策を講じています。今期はコロナ禍以降停滞している海外拠点との人材交流なども実施し、グループ内の情報共有を密に行うことで、事業成長へと繋げていきたいです。

当期は、中期事業戦略の最終年度にあたりますが、新規の取引拡大、積極的な設備投資などにより、当初から数値目標として掲げてきた「営業利益20億円超」と「ROE10%以上」を達成できました。この3年間はほぼ計画通りに推移しており、今後ともこれらの数値にこだわりながら事業運営を続けていきます。

❶ 最後に株主の皆様メッセージをお願いします。

❶ 当社では、安定配当として1株につき16円と、これに連結業績連動分とを合わせた1株当たりの年間配当が40%程度となることを目標としています。この配当方針により、第66期の配当は、1株当たり115円(期末配当は1株当たり85円)とさせていただきます。また、来期からは配当方針を変更してDOEへと移行することで、単年度の利益に左右されない、より長期的かつ安定的な株主還元を進めていきます。

2027年3月期からは3カ年の「新中期事業戦略」を掲げ、さらなる飛躍を目指します。スローガンは「ムトー100年の礎を作る」です。当社の中核を担う「プラスチック成形」と「金型」において、圧倒的な競争力を創造することを目標に、海外を含めた全拠点の技術力の向上を図っていく考えです。

2025年から本格稼働を始めたテックフォルテ工場(新工場)では、当初の計画通り、既存工場からの移管作業や新規立ち上げが順調に進んでいます。成形、組立、物流の各工程に一貫して対応できる新たな拠点を最大限に活かしながら、製造や検査の自動化を含めた生産体制のより一層の効率化を実現していきます。

2027年3月期は、混迷を極める世界情勢を注視しながら、今後も続くであろう円安の恩恵を追い風に、売上・利益の拡大を目指していきます。原材料の供給懸念などの不安材料はあるものの、取引企業からの受注は順調に伸びており、当社が持つ強みをさらに磨き、今後もプラスチックの可能性を広く世界に届けていく所存です。株主の皆様におかれましては、長期的な視野に立ち、今後とも引き続き、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内外の経済は、日本においては雇用環境の改善や省力化推進等による設備投資の増加などにより、経済活動は底堅く推移しました。一方、米国の保護主義的な貿易政策や物価高の継続、年度後半からの中東情勢の急速な緊迫化など、企業活動、国民生活に大きな懸念材料があり、先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く業界におきましては、家電分野では、デジタルカメラカテゴリーにおいて付加価値の高いミラーレスカメラの需要が好調で、当社ではタイでデジタルカメラ部品の受注が増加を続けております。自動車関連部品では、中東情勢及び米国の関税政策の動向により先行きに不透明感があるものの、得意先からの受注は底堅く推移しております。プリンター部品におきましては、得意先からの受注が堅調に推移しており、電子ペン部品では、ペーパーレス化の導入拡大などを背景に、一定の受注を維持しております。医療機器関連では、高齢化社会を背景とした医療ニーズの高まりに伴い、得意先から安定的に受注を獲得しております。

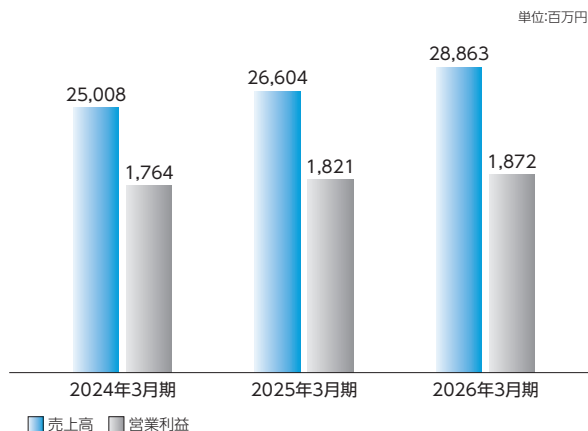
その結果、当連結会計年度における業績は、売上高は296億8千8百万円と前年同期と比べ21億1千4百万円(7.7%)の増収、省人化・省力化を図り、固定費をはじめとした経費削減に努めたことにより、営業利益は23億2千5百万円と前年同期と比べ2億7千8百万円(13.6%)の増益、経常利益は27億6千8百万円と前年同期と比べ1億8千9百万円(7.3%)の増益、前年度に計上した関係会社整理損失引当金繰入額1億5千5百万円や関係会社株式売却損1億4千7百万円が無くなったことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は19億9千万円と前年同期と比べ4億7千9百万円(31.8%)の増益となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度において精密プレス部品事業に分類しておりましたタチバナ精機株式会社の全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したことに伴い、当連結会計年度より精密プレス部品事業を当社グループの報告セグメントから除外しております。

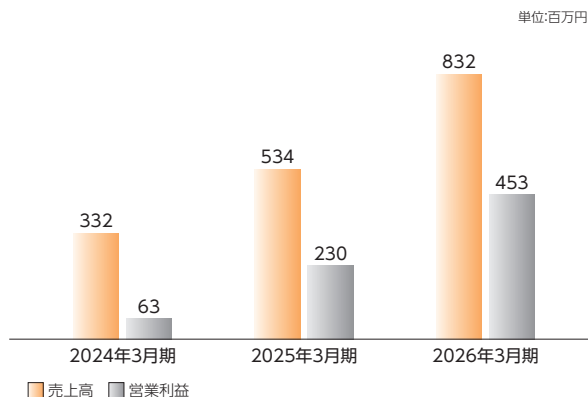
プラスチック成形事業

当セグメントにおきましては、主にデジタルカメラ部品や自動車関連部品、金型における受注増加に伴い、プラスチック成形事業全体の売上高は増加いたしました。また、省人化・省力化を図り経費削減に努めたことにより、増益となりました。その結果、当連結会計年度において、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて288億6千3百万円と前年同期と比べ22億5千9百万円(8.5%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は18億7千2百万円と前年同期と比べ5千1百万円(2.8%)の増益となりました。

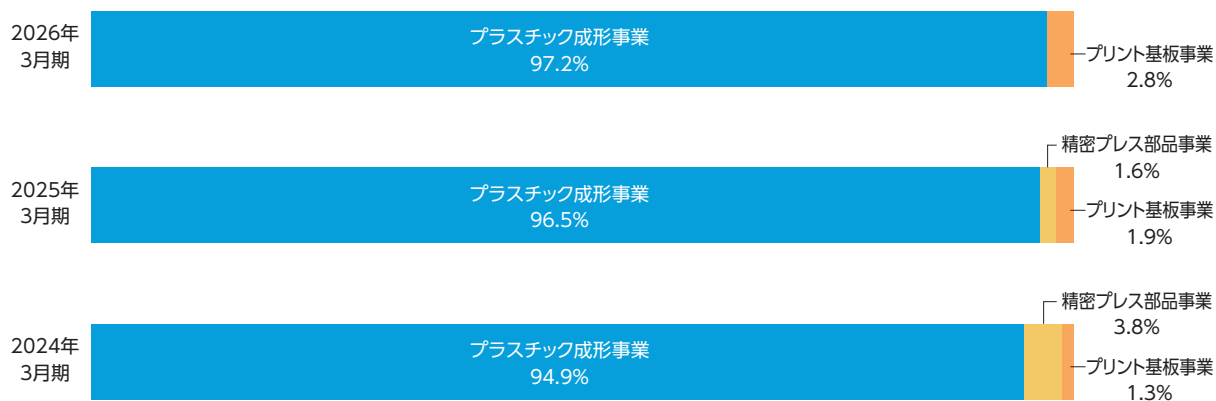


プリント基板事業

当セグメントにおきましては、設計部門では、セラミック基板の得意先からの受注減少に伴い、減収となりました。一方、検査部門におきましては、自動車向けの各種センサーなどのセラミック基板の検査が好調で、検査機を増設し、大幅な増収となりました。その結果、当連結会計年度において、売上高は8億3千2百万円と前年同期と比べ2億9千8百万円(55.7%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は4億5千3百万円と前年同期と比べ2億2千2百万円(96.6%)の増益となりました。



(ご参考)事業別売上割合



(注) 上記の数値は、セグメント間の内部売上高を控除して記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は12億9百万円であり、その主な内容は、プラスチック成形事業の生産能力拡充・増強のための生産設備等の取得・更新であります。

上記の設備投資資金は、自己資金により充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度の資金調達は、自己資金及び銀行からの借入金により調達しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、国内外で景気の回復が維持されることが期待されるものの、中東情勢の緊迫化に伴い、エネルギー価格の高騰、石油精製品の品薄等サプライチェーンの混乱などが想定され、不確実性の高い経営環境が続くことが見込まれます。また、今後の為替相場の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況の中、当社グループは、柔軟な生産体制を構築し事業環境の変化に備えると同時に、顧客各社の動向を注視し着実な受注活動を行い、世界情勢による様々なリスクに対応していく所存であります。

当社グループといたしましては、企業の社会的責任を果たすべく、リスク管理やコンプライアンスを徹底し、市場の変化と顧客のニーズに対応した積極的な営業展開を図り、原価低減活動をさらに推進し、たゆまぬ技術開発と生産体制の整備充実を行ってまいりたいと考えております。また、内部統制の行き届いた管理体制を構築し、安全と品質のルール遵守と安全品質管理体制の向上に努力を傾注し、顧客に満足いただける製品を提供することを目指す所存であります。

さらに、経営の透明性を図るとともに、コーポレートガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

第66期の期末配当につきましては、当社の配当等に関する基本方針に基づき、普通配当を1株につき85円とさせていただきます。これにより、中間配当としてお支払いした1株につき30円と合わせた年間配当金は、115円となります。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第63期 (2022年度)	第64期 (2023年度)	第65期 (2024年度)	第66期 (当連結会計年度) (2025年度)
受注高	千円 26,589,529	千円 26,436,754	千円 27,677,879	千円 29,709,900
売上高	千円 26,169,826	千円 26,315,915	千円 27,574,022	千円 29,688,405
経常利益	千円 2,140,256	千円 2,433,267	千円 2,579,401	千円 2,768,871
親会社株主に 帰属する当期純利益	千円 1,300,472	千円 1,773,090	千円 1,510,598	千円 1,990,482
1株当たり当期純利益	181円58銭	249円90銭	214円05銭	286円00銭
純資産	千円 16,222,524	千円 18,913,275	千円 19,309,704	千円 21,929,060
総資産	千円 25,940,136	千円 29,478,453	千円 31,027,049	千円 32,563,331
1株当たり純資産	2,163円45銭	2,531円26銭	2,614円35銭	3,016円34銭
自己資本比率	% 59.15	% 60.93	% 59.22	% 64.34

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。
なお、期中平均及び期末の発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ムトーベトナムCO.,LTD.	11,800 千米ドル	100.0%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売
ムトーシンガポールPTE LTD	5,150 千シンガポールドル	100.0%	プラスチック成形用部品及び原材料の仕入販売
大英エレクトロニクス株式会社	80,000 千円	99.9%	プリント配線基板の設計、検査及び販売
豊武光電(蘇州)有限公司	16,725 千米ドル	80.0%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売
ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD	15,000 千米ドル	100.0%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売
ムトー(タイランド)CO.,LTD.	700,000 千タイバーツ	100.0%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売

(注) ムトーシンガポールPTE LTDは、2025年3月13日開催の当社取締役会にて、解散及び清算することを決議し、清算手続き中であります。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社6社で構成されており、以下の内容を主な事業としております。

事業部門	事業内容
プラスチック成形事業	プラスチック成形用金型及びプラスチック精密部品の製造・販売、各種設計業務並びに技術支援等のサービス業務
プリント基板事業	プリント配線基板の設計・検査・販売

(12) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本社	岐阜県各務原市
岐阜工場	岐阜県各務原市
テクニカルセンター	岐阜県岐阜市
東京営業所	東京都千代田区神田佐久間町
ムトーベトナムCO.,LTD.	BIENHOA, DONG NAI PROVINCE, VIETNAM
ムトーシンガポールPTE LTD	#16-01 ANSON ROAD SINGAPORE
大英エレクトロニクス株式会社	東京都八王子市
豊武光電(蘇州)有限公司	中華人民共和国江蘇省太倉市
ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD	MELINH DISTRICT, HANOI, VIETNAM
ムトー(タイランド)CO.,LTD.	SARABURI, THAILAND

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,975名	127名減

(注) 1. 上記のほか、当連結会計年度中における臨時従業員の平均雇用人員数は91名であります。

2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
198名	1名増	44.69才	16.55年

(注) 1. 上記のほか、当事業年度中における臨時従業員の平均雇用人員数は33名であります。

2. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員であります。

(14) 主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社大垣共立銀行	1,660,000 千円
株式会社十六銀行	1,503,487
株式会社みずほ銀行	823,609
株式会社三菱UFJ銀行	485,000
株式会社三井住友銀行	485,000
三井住友信託銀行株式会社	150,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

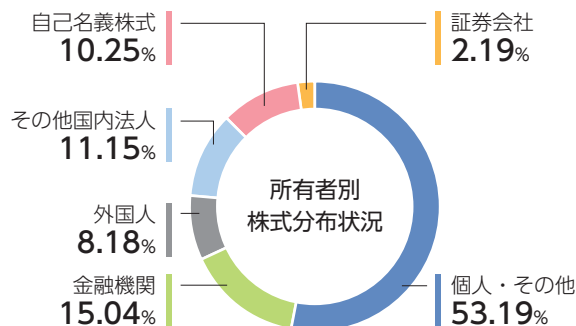
該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,739,548株
 (自己株式793,562株を含む。)
 (3) 株主数 8,491名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
田中 肇	501	7.2
株式会社大垣共立銀行	328	4.7
株式会社十六銀行	270	3.9
名古屋中小企業投資育成株式会社	247	3.6
株式会社三菱UFJ銀行	220	3.2
国立大学法人東海国立大学機構	200	2.9
ムトー精工従業員持株会	177	2.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	169	2.4
RE FUND 107-CLIENT AC	119	1.7
公益財団法人ソニー教育財団	110	1.6

(注) 1. 当社は、自己株式793千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交付対象者数(人)
取締役(社外取締役を除く)	4,200株	6

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 中 肇	(注1)
取締役	金 大 洲	中国事業担当 (注1)
取締役	金 子 貞 夫	財務担当 (注1)
取締役	松 原 文 治	国内製造担当
取締役	安 江 利 充	品質保証担当
取締役	大 竹 昭 彦	管理担当
取締役	山 口 正 宏	技術担当
取締役	堤 紀 彦	公認会計士 (注2)
常勤監査役	五 島 昌 良	
監査役	元 雄 幸 人	公認会計士 (注3) (注4)
監査役	所 寿 弥	弁護士 (注3) (注4)

(注) 1. 担当及び重要な兼職の状況欄の重要な兼職の状況は以下のとおりです。

田 中 肇 ムトーベトナムCO.,LTD.、ムトーシンガポールPTE LTD.、大英エレクトロニクス(株)、ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD.、ムトー(タイランド)CO.,LTD.代表取締役
及び豊武光電(蘇州)有限公司 董事長
金 大 洲 豊武光電(蘇州)有限公司 董事
金 子 貞 夫 ムトーテクノロジーハノイCO.,LTD 取締役

2. 取締役堤紀彦氏は、社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

3. 監査役元雄幸人及び所寿弥の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

4. 監査役元雄幸人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役所寿弥氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、以下の基本方針を取締役会の決議により決定しております。

a. 基本方針

取締役の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての役員賞与、株主の皆様との価値共有を図るための譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

b. 基本報酬

基本報酬は、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬とし、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、分掌業務、同業・同規模の他社との比較、及び社員給与との均衡等を考慮して決定するものとしております。

c. 業績連動報酬(役員賞与)

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識をさらに高めるため、業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益から一定額を控除し一定比率を乗じた額を各取締役の係数に応じて按分し、役員賞与として株主総会后に支給しております。各取締役の係数は、各取締役の役位・職責・在任年数に応じて決定しております。また、当該業績指標を選定した理由は、親会社株主に帰属する当期純利益は業績向上の達成度合いの基準として適切であると判断したためであります。なお、本指標の実績に関しましては、1.(9)財産及び損益の状況に記載のとおりです。

d. 譲渡制限付株式報酬

取締役(社外取締役を除く)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を支給しております。個人別の報酬等の額については、各取締役の職責や貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

e. 報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針

業績連動報酬は事業年度ごとの会社業績により大きく変動することから、取締役の種類別の報酬割合について具体的な割合を定めることは難しいため、種類別の報酬割合については、特段決めておりません。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額の具体的な内容は、取締役会より委任された代表取締役社長が決定しており

ます。代表取締役社長は業務内容や同業他社の状況などを考慮し、決定方針に沿うように個人別の報酬額を検討し、客観性を持たせるため、報酬諮問委員会の審議、答申を経て、報酬額を決定しております。取締役会もその検討を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬等は、取締役の報酬等の決定方針を参考にし、監査役の独立性に影響を与えない範囲を検討し、監査役の協議により決定しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2025年6月24日開催の第65期定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）です。

また、上記報酬限度額とは別枠で、2023年6月22日開催の第63期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬の額は、年額22百万円以内、交付される普通株式の上限として年35,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。

監査役の報酬限度額は、2025年6月24日開催の第65期定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月24日開催の取締役会において、代表取締役社長田中肇に取締役個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、株主総会において決議された限度内で個人別報酬を決定する権限であります。これらの権限を委任した理由は、代表取締役が個々の取締役の業務内容など全体を把握しているためであります。

④取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	譲渡制限付株式報酬	
取締役	194,932	95,925	92,800	6,207	9
(うち社外取締役)	(1,440)	(1,440)	(—)	(—)	(1)
監査役	11,040	11,040	—	—	3
(うち社外監査役)	(3,240)	(3,240)	—	—	(2)

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	堤 紀 彦	当事業年度に開催された取締役会14回中14回に出席し、公認会計士として会計・税務の専門的見地から適宜発言を行っております。また内部統制システムの構築についても助言・提言を行っております。
社外監査役	元 雄 幸 人	当事業年度に開催された取締役会14回中14回、また、監査役会14回中14回に出席し、公認会計士として会計・税務の専門的見地から適宜発言を行っております。また内部統制システムの構築についても助言・提言を行っております。
社外監査役	所 寿 弥	当事業年度に開催された取締役会14回中12回、また、監査役会14回中12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

かがやき監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 27,500千円

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 27,500千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社の全ては、それぞれ現地の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 現に受けている業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

該当事項はありません。

(7) 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスの強化を基本方針に掲げ、取締役及び使用人に法令、定款及び社内規程の遵守を徹底するとともに、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上を推進する。

監査室は、各部門及びグループ各社の業務遂行、コンプライアンスの状況等について内部監査を実施する。

特に環境面、安全面において関係法令に違反した業務執行のないように、環境専門部門及び安全衛生委員会にて、全社的な管理を実施する。

また、法令遵守の観点から、これに反する行為、反倫理的行為等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等は適正に記録し、法令及び社内規程に従い保管する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長を委員長とし、各部門長である役員、使用人から構成するリスクマネジメント委員会をおき、基本方針のもと各部門のリスクマネジメント業務を統括する。

リスク管理に係る規程を制定し、各部門においては、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握・分析・評価した上で適切な対策を実施するとともに、定期的にはリスクマネジメントの見直しを行う。

当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整理し、リスクが顕在化した場合には、損失を最小限にとどめるための必要な対応を行う。

監査室は、各部門及びグループ各社におけるリスク管理の状況を監査し、定期的にその結果を社長に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回、定例の取締役会を開催し、取締役会規程に定めた重要事項の決定と業務執行に関する報告を行い、また、必要に応じて適宜取締役会を開催する。

当社の監査役は、月例の取締役会に出席し、経営に対する意見、助言を行い、取締役の職務遂行を監視できる体制を確保する。さらに内部監査体制の確保を図り、当社及びグループ会社を対象にした内部監査を実施する。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、協議事項、報告事項を定めた子会社管理規程に従い、重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社グループのコンプライアンス体制を構築する。

監査室は、子会社の内部監査部門と連携して、当社グループの業務全般の内部統制の有効性と妥当性を確保するため、内部監査を実施する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人の求めに応じて、監査役の業務補助のため配置する。

人事に関しては、担当取締役と監査役で意見交換を行い了承を得ることとする。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その期間中、指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループの信用、業務、財務に著しい影響、損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、法令に従い社長への報告と同時に監査役に報告する。

常勤監査役は、取締役会のほか社内の会議、委員会に積極的に出席し重要な報告を受ける体制をとるほか、重要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることとする。

また、内部通報制度による通報情報についても、担当取締役より社長への報告と同時に監査役へ報告するものとする。

監査役と社長は、定期的会合をもち、意見交換を行う。

また、監査役は監査室と密接な連携を保ち、監査室に調査を求めることにより、監査役監査の実効性の確保を図る。

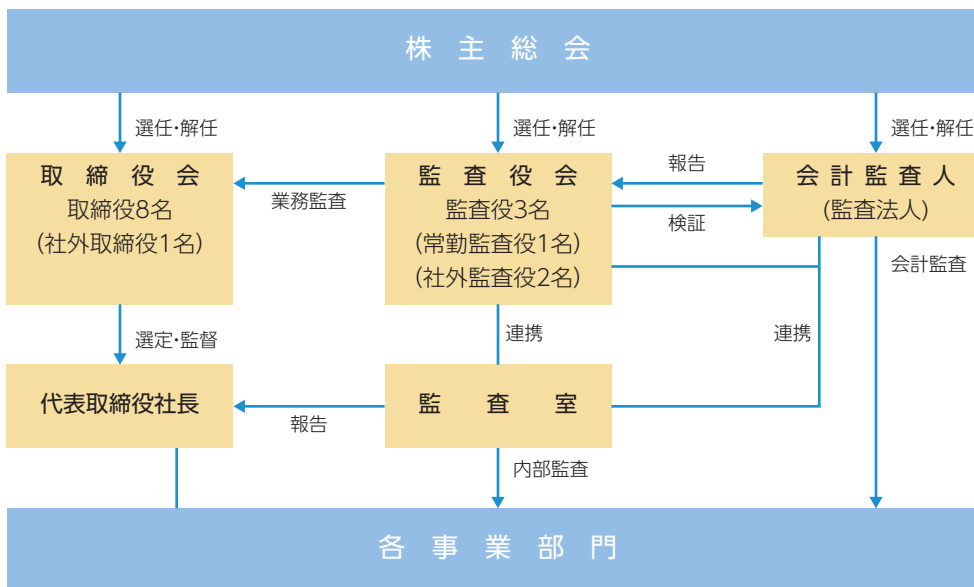
⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

財務部及び監査室は、財務報告の信頼性を確保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築する。

⑩反社会的勢力に対する体制

- ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切の関係を持たない。
- ・反社会的勢力に対しては、管理部を対応統括部門として、必要に応じて所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と連携し対応する。

(ご参考)コーポレート・ガバナンス体制図



(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンス

当社は、当社及び当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③リスク管理体制

当社グループ会社の経営に重大な影響を及ぼすリスクの予防・低減のため、リスクマネジメント委員会が各部署及び当社グループ各社からの報告に基づき、リスクを把握・分析・評価の上、リスク毎の対応策を検討しております。

④取締役の職務執行

取締役会を14回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等の適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。

⑤内部監査の実施

当社では、内部監査基本計画に基づき、当社並びに当社グループ会社の内部監査を実施しております。

⑥グループ管理体制

毎週開催される取締役と当社グループ各社との経営会議において、当社グループ各社の社長から経営状況等の報告を受け、現況を把握できる体制となっております。また、当社の監査室が子会社の業務監査を定期的実施しております。

⑦監査役の職務執行

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。当事業年度においては14回開催しており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われております。

また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務執行について監視をしております。

⑧監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の取締役会に加えて経営会議等の重要な会議に出席しております。また、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めています。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	(20,775,055)
現金及び預金	10,873,709
受取手形及び売掛金	4,608,552
電子記録債権	217,193
商品及び製品	923,580
仕掛品	1,382,836
原材料及び貯蔵品	2,120,510
未収入金	117,103
その他	532,513
貸倒引当金	△945
固定資産	(11,788,275)
有形固定資産	(10,528,554)
建物及び構築物	4,502,322
機械装置及び運搬具	2,917,338
土地	2,089,263
建設仮勘定	198,715
その他	820,914
無形固定資産	(337,801)
投資その他の資産	(921,919)
投資有価証券	571,739
繰延税金資産	138,719
その他	211,585
貸倒引当金	△125
資産の部合計	32,563,331

科目	金額
負債の部	
流動負債	(7,531,570)
支払手形及び買掛金	2,458,029
短期借入金	2,248,600
1年内返済予定の長期借入金	999,184
未払法人税等	291,026
賞与引当金	254,794
関係会社整理損失引当金	12,732
その他	1,267,202
固定負債	(3,102,700)
長期借入金	1,859,312
長期未払金	120,185
繰延税金負債	418,760
役員退職慰労引当金	29,928
退職給付に係る負債	400,319
その他	274,194
負債の部合計	10,634,270
純資産の部	
株主資本	(16,889,283)
資本金	2,188,960
資本剰余金	2,255,557
利益剰余金	13,163,529
自己株式	△718,764
その他の包括利益累計額	(4,062,195)
その他有価証券評価差額金	378,410
為替換算調整勘定	3,683,784
非支配株主持分	(977,581)
純資産の部合計	21,929,060
負債及び純資産の部合計	32,563,331

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		29,688,405
売上原価		23,777,776
売上総利益		5,910,628
販売費及び一般管理費		3,584,885
営業利益		2,325,743
営業外収益		
受取利息・配当金	159,810	
為替差益	297,712	
助成金収入	23,159	
その他	34,407	515,089
営業外費用		
支払利息	69,934	
その他	2,027	71,962
経常利益		2,768,871
特別利益		
固定資産売却益	6,385	
関係会社整理損失引当金戻入額	27,507	33,892
特別損失		
固定資産売却損	6,240	
固定資産除却損	5,950	
ゴルフ会員権売却損	6,252	18,443
税金等調整前当期純利益		2,784,320
法人税、住民税及び事業税	757,138	
法人税等調整額	△24,455	732,683
当期純利益		2,051,637
非支配株主に帰属する当期純利益		61,154
親会社株主に帰属する当期純利益		1,990,482

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,188,960	2,253,246	11,905,044	△592,470	15,754,780
当期変動額					
剰余金の配当			△731,997		△731,997
親会社株主に帰属する当期純利益			1,990,482		1,990,482
自己株式の取得				△130,097	△130,097
譲渡制限付株式報酬		2,311		3,803	6,115
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2,311	1,258,485	△126,294	1,134,502
当期末残高	2,188,960	2,255,557	13,163,529	△718,764	16,889,283

項目	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	169,668	2,450,212	2,619,880	935,044	19,309,704
当期変動額					
剰余金の配当					△731,997
親会社株主に帰属する当期純利益					1,990,482
自己株式の取得					△130,097
譲渡制限付株式報酬					6,115
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	208,742	1,233,572	1,442,314	42,537	1,484,852
当期変動額合計	208,742	1,233,572	1,442,314	42,537	2,619,355
当期末残高	378,410	3,683,784	4,062,195	977,581	21,929,060

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	(3,940,025)
現金及び預金	789,432
売掛金	1,131,337
電子記録債権	211,918
商品及び製品	20,862
仕掛品	381,553
原材料及び貯蔵品	306,558
前払費用	44,164
未収入金	1,016,397
未収消費税等	26,300
その他	11,498
固定資産	(11,881,276)
有形固定資産	(4,777,478)
建物及び構築物	2,390,826
機械装置	656,177
車両運搬具	11,981
工具、器具及び備品	177,749
土地	1,519,403
リース資産	21,340
無形固定資産	(110,983)
ソフトウェア	8,134
ソフトウェア仮勘定	102,334
施設利用権	514
投資その他の資産	(6,992,814)
投資有価証券	571,739
出資金	1,500
関係会社株式・関係会社出資金	6,362,857
その他	56,843
貸倒引当金	△125
資産の部合計	15,821,301

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	(4,366,977)
買掛金	599,973
短期借入金	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	999,184
未払金	299,337
未払費用	82,034
未払法人税等	21,854
預り金	26,274
賞与引当金	121,630
その他	16,689
固定負債	(2,079,554)
長期借入金	1,859,312
長期未払金	120,185
繰延税金負債	84,514
その他	15,542
負債の部合計	6,446,532
純資産の部	
株主資本	(8,996,358)
資本金	(2,188,960)
資本剰余金	(2,245,102)
資本準備金	2,211,687
その他資本剰余金	33,414
自己株式処分差益	33,414
利益剰余金	(5,281,060)
利益準備金	94,667
その他利益剰余金	5,186,392
圧縮記帳積立金	39,952
繰越利益剰余金	5,146,439
自己株式	(△718,764)
評価・換算差額等	(378,410)
その他有価証券評価差額金	378,410
純資産の部合計	9,374,769
負債及び純資産の部合計	15,821,301

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		7,970,502
売上原価		7,379,801
売上総利益		590,700
販売費及び一般管理費		1,370,579
営業損失		779,879
営業外収益		
受取利息・配当金	2,348,872	
為替差益	103,647	
その他	11,949	2,464,469
営業外費用		
支払利息	54,161	
雑損失	844	55,005
経常利益		1,629,584
特別利益		
固定資産売却益	1,410	1,410
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		1,630,994
法人税・住民税及び事業税	59,168	
法人税等調整額	△441	58,726
当期純利益		1,572,267

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,188,960	2,211,687	31,102	2,242,790
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
自己株式の取得				—
譲渡制限付株式報酬			2,311	2,311
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	2,311	2,311
当期末残高	2,188,960	2,211,687	33,414	2,245,102

項目	株主資本			
	利益剰余金			利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	94,667	40,960	4,305,162	4,440,790
当期変動額				
剰余金の配当			△731,997	△731,997
当期純利益			1,572,267	1,572,267
圧縮記帳積立金の取崩		△1,007	1,007	—
自己株式の取得				—
譲渡制限付株式報酬				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△1,007	841,277	840,270
当期末残高	94,667	39,952	5,146,439	5,281,060

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△592,470	8,280,070	169,668	169,668	8,449,738
当期変動額					
剰余金の配当		△731,997			△731,997
当期純利益		1,572,267			1,572,267
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△130,097	△130,097			△130,097
譲渡制限付株式報酬	3,803	6,115			6,115
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			208,742	208,742	208,742
当期変動額合計	△126,294	716,287	208,742	208,742	925,030
当期末残高	△718,764	8,996,358	378,410	378,410	9,374,769

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

ムトー精工株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人
名古屋事務所
指定社員 公認会計士 深井 大 督
業務執行社員
指定社員 公認会計士 牛丸 智 詞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ムトー精工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムトー精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

ムトー精工株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人
名古屋事務所
指 定 社 員 公認会計士 深 井 大 督
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 牛 丸 智 詞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ムトー精工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

ムトー精工株式会社 監査役会

監査役(常勤) 五 島 昌 良 ㊞

監 査 役 元 雄 幸 人 ㊞

監 査 役 所 寿 弥 ㊞

以 上

(注) 監査役元雄幸人及び所 寿弥は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
公告方法	電子公告 ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告のホームページアドレス https://www.muto.co.jp/ir/koukoku
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
郵便物送付先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
同 取 次 窓 口	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

(お知らせ)

- ・住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・「配当金計算書」について
配当金お支払の際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。
ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いいたします。
なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金のお支払の都度「配当金計算書」を同封させていただいております。確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。

株主総会 会場ご案内図



会場

当社本社 2階 多目的ホール

岐阜県各務原市鵜沼川崎町1丁目60番地の1 TEL (058) 371-1100

交通のご案内

- 名鉄各務原線 三柿野駅より徒歩15分
- JR高山本線 蘇原駅より徒歩15分

当日、送迎バスを運行いたします。出発時刻は、以下のとおりとなっております。

名鉄三柿野駅	J R 蘇原駅
午前 9 時 30 分	午前 9 時 35 分



電子提供措置の開始日 2026年5月29日

第66期定時株主総会

その他の電子提供措置事項

(交付書面省略事項)

ムトー精工株式会社

(証券コード 7927)

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	ムトーベトナムCO., LTD. ムトーシンガポールPTE LTD 大英エレクトロニクス株式会社 豊武光電(蘇州)有限公司 ムトーテクノロジーハノイCO., LTD ムトー(タイランド)CO., LTD.

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

3. 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、ムトーベトナムCO., LTD.、ムトーシンガポールPTE LTD、豊武光電(蘇州)有限公司、ムトーテクノロジーハノイCO., LTD及びムトー(タイランド)CO., LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ 製品 プラスチック部品等：移動平均法
金 型：個別法

ロ 仕掛品 プラスチック部品等：総平均法
金 型：個別法

ハ 原材料：移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産：主として定額法を採用しております。

（リース資産を除く）なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

② 無形固定資産：定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース：リース期間を耐用年数とし、残存価額
ス取引に係るリース資産 をゼロとして算定する定額法によって
おります。

所有権移転ファイナンス・リース：自己所有の固定資産に適用する減価償
却方法と同一の方法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金：債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金：国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 関係会社整理損失引当金：関係会社の整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループのうち、確定拠出年金制度を採用している会社は、要拠出額をもって費用処理を行っております。

退職一時金制度を採用している会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、プラスチック成形事業セグメントにおける自動車関連部品、デジタルカメラ部品、プリンター部品等のプラスチック部品及び金型の製造・販売を主たる事業としています。契約の大部分は単一の履行義務を有しており、その取引価格は顧客との契約に基づいています。

① プラスチック部品の販売による収益

当社グループは、原則として、プラスチック部品の支配が顧客に移転する一時点において収益を認識しています。国内取引について当該部品の納品時に当該部品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。

② 金型による収益

当社グループは、顧客の仕様に合わせたプラスチック部品を生産するために金型を製作しています。金型による収益は、多くは顧客との契約に基づく取引価格により一時点で認識します。当連結会計年度において、金型の支配が一時点で顧客へ移転したことによる収益は、2,483,883千円です。

なお、当社グループが製造・販売する金型は、当社グループ外へ出荷販売することもあります。多くは当社グループ内において顧客向け製品の製造に利用しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度	内、国内プラスチック成形事業
有形固定資産	10,528,554	4,465,056
無形固定資産	337,801	4,142
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産について、投資の意思決定単位である事業別に資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループについては割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

国内のプラスチック成形事業はテックフォルテ工場稼働に伴う先行投資の影響により継続して営業損失が計上されており、減損の兆候があると判断しましたが、資産グループから生じると見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローと使用後の処分によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。継続的使用によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎とし、使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローは正味売却価額を基礎として算定しております。事業計画には、顧客からの主要製品の受注予測に伴い売上高は堅調に推移するという仮定及びその生産・販売に必要な費用の見積りが含まれております。正味売却価額については、不動産鑑定士が算定した不動産鑑定評価額を利用しており、当該評価には専門的な判断が含まれております。

割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、割引前将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、損益に影響を与えることがあります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	138,719
繰延税金負債と相殺前の金額	138,719

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当該見積りは、今後の事業計画や経営環境等の前提条件の変化によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 関係会社整理損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
関係会社整理損失引当金	12,732

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社整理損失引当金は、連結子会社であるムトーシングポールPTE LTDを清算することを決議したことに伴い発生することが見込まれる清算処理費用などの費用見込額を見積り計上しております。実際に発生した清算関連費用の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

建物及び構築物	123,736千円 (帳簿価額)
土	433,389千円 (帳簿価額)
計	557,125千円 (帳簿価額)

担保に係る債務の金額

短期借入金	415,000千円
1年内返済予定の長期借入金	60,000千円
長期借入金	645,000千円
計	1,120,000千円

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	30,418,479千円
建物及び構築物	6,488,248千円
機械装置及び運搬具	14,924,410千円
その他	9,005,820千円

3. 契約負債

流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は32,359千円であります。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益は29,688,405千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	7,739	—	—	7,739

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	523,615	74.50	2025年 3月31日	2025年 6月25日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	208,381	30.00	2025年 9月30日	2025年 12月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月23日開催の第66期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	590,408	85.00	2026年 3月31日	2026年 6月24日

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが3か月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

長期未払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退任時に支給する予定であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち41.0%が上位3社グループの大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	571,739	571,739	—
資 産 計	571,739	571,739	—
(1) 長期借入金(※1)	2,858,496	2,814,478	△44,017
負 債 計	2,858,496	2,814,478	△44,017
デリバティブ取引(※2)	—	—	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(※3) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※4) 長期未払金は、主に役員退職慰労金に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上記表に含まれておりません。

長期未払金の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)
長期未払金	120,185

(注1) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得価額 又は償却原価	連結貸借対照 表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原価を 超えるもの	(1) 株式	126,314	571,739	445,425
	小計	126,314	571,739	445,425
連結貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		126,314	571,739	445,425

(2) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
受取手形及び売掛金	4,608,552	—	—	—
電子記録債権	217,193	—	—	—
合計	4,825,746	—	—	—

(注3) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超5年内	5年超
短期借入金	2,248,600	—	—	—	—	—
長期借入金	999,184	904,184	607,562	282,548	65,018	—
リース債務	26,355	24,412	22,961	21,883	21,457	183,478
合計	3,274,139	928,596	630,523	304,431	86,475	183,478

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットをそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	571,739	—	—	571,739
資産計	571,739	—	—	571,739

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,814,478	—	2,814,478
負債計	—	2,814,478	—	2,814,478

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)
該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
財又はサービスの種類別の内訳

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	プラスチック 成形事業	プリント基板 事業	
自動車関連部品	9,360,359	—	9,360,359
ビデオカメラ部品	313,568	—	313,568
デジタルカメラ部品	8,219,987	—	8,219,987
プリンター部品	3,762,536	—	3,762,536
電子ペン部品	1,413,608	—	1,413,608
金型	2,547,898	—	2,547,898
プリント基板	—	832,741	832,741
その他	3,237,704	—	3,237,704
顧客との契約から生じる 収益	28,855,663	832,741	29,688,405
外部顧客への売上高	28,855,663	832,741	29,688,405

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）5. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報
契約負債の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,193,215
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,825,746
契約負債（期首残高）	23,538
契約負債（期末残高）	32,359

契約負債は、主に、支配が顧客へ移転した時点で収益を認識する金型の販売契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、21,716千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が8,821千円増加した主な理由は、現金の受領や為替換算差額による増加及び収益の認識による減少であり、これによりそれぞれ、30,537千円増加し、21,716千円減少しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,016円34銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 286円00銭 |

(その他の注記)

該当事項はありません。

上記の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

① 製品 プラスチック部品：移動平均法

金 型：個別法

② 仕掛品 プラスチック部品：総平均法

金 型：個別法

③ 原材料：移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械装置 2～8年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産：定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社（リース資産を除く）内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース：リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース：自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金：債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当期に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、プラスチック成形事業セグメントにおける自動車関連部品、デジタルカメラ部品、プリンター部品等のプラスチック部品及び金型の製造・販売を主たる事業としています。

契約の大部分は単一の履行義務を有しており、その取引価格は顧客との契約に基づいています。

(1) プラスチック部品の販売による収益

当社は、原則として、プラスチック部品の支配が顧客に移転する一時点において収益を認識しています。国内取引について当該部品の納品時に当該部品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。

(2) 金型による収益

当社は、顧客の仕様に合わせたプラスチック部品を生産するために金型を製作しています。金型による収益は、多くは顧客との契約に基づく取引価格により一時点で認識します。当事業年度において、金型の支配が一時点で顧客へ移転したことによる収益は、582,251千円です。

なお、当社が製造・販売する金型は、顧客へ出荷販売することもあります。多くは当社内において顧客向け製品の製造に利用しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

	当事業年度	内、事業用資産 (プラスチック成形事業)
有形固定資産	4,777,478	4,465,056
無形固定資産	110,983	4,142
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産について、投資の意思決定単位である事業別に資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループについては割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

当社のプラスチック成形事業はテックフォルテ工場稼働に伴う先行投資の影響により継続して営業損失が計上されており、減損の兆候があると判断しましたが、資産グループから生じると見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローと使用後の処分によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。継続的使用によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎とし、使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローは正味売却価額を基礎として算定しております。事業計画には、顧客からの主要製品の受注予測に伴い売上高は堅調に推移するという仮定及びその生産・販売に必要な費用の見積りが含まれております。正味売却価額については、不動産鑑定士が算定した不動産鑑定評価額を利用しており、当該評価には専門的な判断が含まれております。

割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、割引前将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、損益に影響を与えることがあります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

建物及び構築物	123,736千円 (帳簿価額)
土地	433,389千円 (帳簿価額)
計	557,125千円 (帳簿価額)

担保に係る債務の金額

短期借入金	415,000千円
1年内返済予定の長期借入金	60,000千円
長期借入金	645,000千円
計	1,120,000千円

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	11,630,754千円
建物及び構築物	2,025,955千円
機械装置	2,445,350千円
車両運搬具	25,242千円
工具、器具及び備品	7,103,493千円
リース資産	30,712千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	1,209,040千円
短期金銭債務	329,637千円

4. 取締役に対する金銭債務

長期未払金	120,185千円
-------	-----------

上記の取締役に対する金銭債務は、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給に係る債務であります。

5. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

ムトー (タイランド) CO., LTD.	48,600千円
-----------------------	----------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

① 営業取引	売上高	731,405千円
	仕入高	2,014,829千円
② 営業取引以外の取引高(収入分)		2,335,898千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	711	86	4	793

(注)自己株式数の増加86千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加86千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。また、減少4千株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	38,143千円
未払事業税	5,691千円
未払社会保険料	10,363千円
投資有価証券	100,872千円
役員退職慰労引当金	37,690千円
関係会社出資金	509,229千円
減損損失	235,689千円
税務上の繰越欠損金	839,659千円
譲渡制限付株式報酬	4,793千円
その他	12,966千円
繰延税金資産小計	1,795,100千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△839,659千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△955,440千円
評価性引当額小計	△1,795,100千円
繰延税金資産合計	－千円

(繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	17,500千円
その他有価証券評価差額金	67,014千円
繰延税金負債合計	84,514千円
繰延税金資産(△負債)の純額	△84,514千円

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ムトーベトナム CO., LTD.	100.0%	当社の販売先 及び仕入先 役員の兼任 1名	プラスチック 成形用金型及 び部品の仕入 (注)2	1,101,518	買掛金	160,612
				受取配当金	239,820	未収入金	239,820
子会社	ムトーシンガポール PTE LTD	100.0%	当社の販売先 及び仕入先 役員の兼任 1名	受取配当金	1,254,560	—	—
子会社	豊武光電(蘇州) 有限公司	80.0%	当社の販売先 及び仕入先 役員の兼任 2名	プラスチック 成形用金型及 び部品の仕入 (注)2	1,434,977	買掛金	123,781
				受取配当金	554,640	未収入金	499,176
子会社	ムトーテクノロジー ハノイ CO., LTD.	100.0%	当社の販売先 及び仕入先 役員の兼任 2名	受取配当金	239,820	未収入金	239,820

- (注)1. 関連当事者との取引は、重要性の判断により開示しております。
2. 総原価を勘案して、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表
(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の
とおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,349円67銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 225円91銭 |

(その他の注記)

該当事項はありません。

上記の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。